平成２６年（フ）第３８９号
横浜市都筑区中川中央２―５―13―701、商業登記簿上の本店所在地横浜市青葉区美しが丘西３丁目35番地１
債務者　株式会社リサージュ
代表者代表取締役　菊　裕太郎
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大崎　　徹
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３９９号
名古屋市千種区仲田２丁目８番７号
債務者　プリーズプレジャー株式会社
代表者代表取締役　庄司　勝己
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樽井　直樹
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４２号
福岡県うきは市浮羽町朝田551番地
債務者　有限会社マルシチ
代表者代表取締役　平川　清久
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上　武幸
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第５３号
神奈川県平塚市入野141番地の２
債務者　株式会社ビックワン
代表者代表取締役　吉田　　健
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第４９号
広島県福山市北吉津町２丁目１番16号
債務者　株式会社丸之内ファシリティ
代表者代表取締役　横山千香子
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　祐二
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前11時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第１３５号
熊本県上天草市松島町合津字御所平7913番地の11
債務者　株式会社藤本石油
代表者代表取締役　藤本八重子
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　破産債権の届出期間　平成26年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後２時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２６２号
京都府久世郡久御山町藤和田馬場崎野23番地
債務者　有限会社キンキ建材
代表者代表取締役　高原　英男
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊山　正和
4　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１６３号
東京都東村山市久米川町３丁目７番４号
債務者　株式会社シオミ
代表者代表取締役　橋口　隆行
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　慎治
4　破産債権の届出期間　平成26年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第６０号
岡山県倉敷市連島町鶴新田471番地１
債務者　株式会社アーツ情報システム
代表者代表取締役　山内　雄司
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　威
4　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第５０号
愛知県岡崎市鍛埜町字日面８番地４
債務者　株式会社丸嶋
代表者代表取締役　稲葉　繁子
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午後２時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第５０７号
札幌市白石区北郷３条11丁目９番16号
債務者　株式会社南文堂
代表者代表取締役　山田　雄二
1　決定年月日時　平成26年３月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　直之
4　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０６号
兵庫県西宮市柏堂町６番26―201号、前の本店所在地神戸市東灘区森北町１丁目７番１号
債務者　株式会社村上
代表者代表取締役　村上　　功
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔内　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前11時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４８６号
愛知県豊田市広久手町５―28―１、商業登記簿上の本店所在地岐阜県瑞穂市野田新田4070番地の６
債務者　有限会社ブロウ
代表者代表取締役　安藤公志郎
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午後１時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第３６６号
横浜市港北区新吉田東３丁目44番15号
債務者　感動連鎖株式会社
代表者代表取締役　伊藤　恵一
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川　純哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３８１号
横浜市中区錦町15　臨海鉄道本牧総合ビル
債務者　有限会社ジェイ・エス・ライン
代表者代表取締役　猿橋三樹男
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部